

小山市任期付職員採用試験案内

【マイナンバー制度に伴う任用】

受付期間：令和6年11月25日(月)から12月15日(日)

1. 職種・職務内容・人数

職 種	職 務 内 容	人 数
一 般 事 務	市民生活部市民課において、個人番号カードに関する業務(通知書の発送、カードの申請、暗証番号設定、交付、再発行、返納等)、通知カードに関する業務(通知カードの管理、番号の変更等)、制度に関する電話相談・窓口対応、その他一般行政事務に従事します。	6名程度

2. 受験資格

- ・学校教育法等に基づく高等学校卒業以上の学力を有すると認められる者
- ・パソコンの基本操作ができる者(業務上、ワード・エクセルの基本的操作ができること)
- ・普通自動車免許を有する者(AT限定可)

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)小山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 任用期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（ただし1年度毎の更新とします）

4. 試験日程・会場及び合否発表

第1次試験(書類審査)

方法	合否発表
申込書の内容を審査し合否を判定します。 (職務経験のある方は職務経歴書も提出してください。)	12月下旬 受験者へシステムにて通知します。

第2次試験(個別面接)

日時・場所	合否発表
1月下旬 小山市役所本庁 (第1次試験合格者へ詳細をシステムにて通知します。)	2月中旬 受験者へ合否通知を郵送します。

5. 試験申込方法 記載事項に不備があると受験できない場合があります。

申込方法	・オンライン申込のみ ※ 申込みの際には、必ず小山市職員課のウェブサイトに掲載している「オンライン申込方法」を一読し、確認しながら手続きを行ってください。
受付期間	<u>令和6年 11月25日(月)午前9時 ～ 12月15日(日)午後5時まで</u> (上記期間内24時間申込可能です) ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる場合がありますので、早めに申込手続きを行ってください。 <u>12月15日(日)午後5時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。</u> ※ 受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ※ 上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前準備	◆パソコンまたはスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 <推奨環境について> Google Chrome、Microsoft Edge最新版 ※ JavaScript が使用できる設定であること。 ※PDFを閲覧できる環境が必要です。 ◆本人のメールアドレス ※「city.oyama.tochigi.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 ◆本人の顔写真(証明写真)のデータ ※ 最近6ヶ月以内に撮影したもので上半身・正面向き・無帽で本人と確認できるものとします。 ※ 登録可能なファイル形式は、画像(JPEG/JPG)のみです。 ※ 登録可能なファイルサイズは、75ピクセル×100ピクセル 360ピクセル×480ピクセルで、ファイル容量は最大2MBです。 ◆受験票を印刷するためのプリンタ ※コンビニエンスストアのプリントサービス利用可。
申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式	① 小山市ホームページの職員採用ページ「小山市任期付職員採用試験(マイナンバー制度に伴う任用)」内にある申込みサイト(外部リンク)へ接続し、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください。 ※ 個人IDとパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。 ② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから「エントリー」より受験者情報等を「本登録」してください。 ③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、必ず小山市職員課にお問い合わせください。 (TEL:0285-22-9362)(土・日及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで) ※ 申込内容に不備等がある場合、小山市職員課から電話または電子メールで問い合わせをすることがあります。

申込みの際の注意事項	・ 申込事項に不正があると職員として任用される資格を失います。 ・ 職歴については、直近の職歴順に入力してください。（自営業、農業従事、在家庭の期間、短期間のアルバイト等も記入してください。） ・ 資格免許欄には、取得見込みの資格についても入力してください。 ・ 試験申込に含まれる個人情報、小山市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。なお、受験に際し提出された書類等は返却しません。
------------	--

※受験の際に提出された書類はお返しできません。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。

※身体障害等のため受験上の配慮を必要とする方は、必ず申込時に電話等で相談してください。

※本試験は小山市職員（任期の定めのない）採用等とは無関係であり、その他の職員採用の際に優先されるものではありません。

6. 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週当たり4日の勤務とし、週31時間勤務となります。またシフトに応じて土日の勤務及び超過勤務もあります。

(2) 休日

週当たり3日（原則土日及びシフトにて指定する1日）・祝日・年末年始休暇

(3) 給与

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」及び「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則」に基づき、給料を支給します。

(4) 諸手当

通勤手当、期末・勤勉手当、時間外手当等が小山市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

(5) 休暇

年次有給休暇が付与されます。

（年間最大16日、ただし1年に満たない場合は月数に応じて付与されます）

その他として年末年始休暇、特別休暇（結婚・忌引等）があります。

(6) 服務等について

基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。また、任用期間中は地方公務員法の適用を受けるため、兼業を行うことや私企業等の役職員となることはできません。

(7) その他

前述のとおり、任用は1年度毎に本人の希望や勤怠・職務能力により更新の有無を確認し、定められた期間までとなります。なお、地方公務員法第22条に基づき、初年度の6か月間は条件付き採用期間となります。

7. 問い合わせ先

〒323-8686

栃木県小山市中央町1丁目1番1号

小山市役所 総務部 職員課 職員係

TEL:0285-22-9362

試験会場案内

